



世民律師事務所 SHIMIN LAW OFFICES

中日環境シンポジウムが北京で開催

2015年3月17日、中国人民対外友好協会、中国日本友好協会、日本経済団体連合会、経済広報センター主催、中国環境保護産業協会協賛による「中日環境保護シンポジウム」が中国人民対外友好協会和平宮で開催されました。なお、環境保護産業から、中国と日本の著名企業、環境保護研究機関等の代表者約150名が今回のシンポジウムに参加しました。

中国人民対外友好協会の副会長を務める宋敬武氏、中国日本友好協会の副会長を務める王秀雲氏、日本経済団体連合会中国委員会企画部の会長を務める倉内宗夫氏、中国環境保護産業協会国際部、技術部等の指導者が今回のシンポジウムに参加しました。

中国環境保護産業協会技術部の主任を務める燕中凱氏は基調講演の中で、「中国の環境汚染物質の排出状況が全体的に悪化を辿るという情勢はいまだに改善に至っておらず、環境保護産業は莫大な需要を抱えている。環境保護産業には政策的な指針及び推進性という特徴が備わっており、歴史上最も厳格な新「環境保護法」の公布は、環境保護産業の発展促進に有利となる」と述べました。三大汚染対応アクションプラン（「水十条」、「大気十条」及び「土壌十条」）の推進により、中国が環境産業に今後投入する資金は6兆元と推測され、環境保護産業はライフサイクルにおける着実な成長期間に突入しました。



福岡大学の名誉教授である浅野直人氏は、「日本が進めた公害問題対策」というテーマで、20世紀60-70年代における日本の公害問題の経験を事細かく紹介しました。また、清華大学環境管理・政策研究所、江蘇科行環保科技有限公司、日揮公司北京事務所、堀場製作所、北京師範大学環境学院、北京高能時代環境修復有限公司、東レ、住化分析センターの各専門家と実業界関係者がそれぞれ大気汚染防止、水質汚染、土壌汚染についてテーマごとに討論を行い、汚染防止における日中の手法、抱える問題について踏み込んで検討を行いました。

世民律師事務所は、今回のシンポジウムの準備企画及び開催作業へ積極的にに関わり、主催者及び参加企業から高い評価を頂きました。

世民律師事務所は、クリーンエネルギー開発、環境コンプライアンス調査、循環資源利用等の環境法の分野において豊富な経験を有し、当該分野の関連政策及び法律法規に精通し、著名な循環経済産業パーク向けへのトータルな法律サービス、また中国国内の環境保護産業へ投資をする複数外国企業向けにトータルな法律サービス及び政策コンサルティングサービスを過去に提供してきました。土壌汚染対策・修復、水質汚染対策、クリーンエネルギー等において、中国の権威ある科学研究機関、政府主管部門、業界の著名企業と良好な提携関係及び交流チャネルを築いており、当該分野における投資・研究開発、先進技術の導入について中国国内外の企業向けに橋渡しと提携を行うプラットフォームの提供が可能です。

世民律師事務所は、2014年5月7日に「Acquisition International」誌から「2014年中国年度環境法弁護士事務所」に選ばれました。

本文に関する情報及び内容に関するご質問は、以下のメールアドレスまでご連絡ください

い : info@shiminlaw.com